

労使関係セミナーのご案内

職場でハラスメントが行われると、従業員のモチベーションが下がるだけでなく、労使紛争となれば会社の管理責任を問われることもあり得ます。

このセミナーでは、ハラスメントの紛争の予防と解決の視点からの講演と、ハラスメントをどのようになくし、求められる取組についてのパネルディスカッションを行います。

日時 令和4年 11月11日 (金) 13:30~16:15 (開場13:00)

会場 コラッセふくしま 4階「多目的ホール」
(福島市三河南町1番20号)

●受講定員：約90名(事前申込制・先着順) ●受講料：無料
※定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

基調講演

厚生労働省動画チャンネルで後日、オンデマンド配信します。
中央労働委員会ホームページのお知らせをご覧ください。

テーマ

「労使で取り組むハラスメントの防止 ～多様化する労働者の人格保護と使用者の責任～」

【講師】皆川 宏之 氏 / 中央労働委員会東日本区域地方調整委員会議委員長
千葉大学大学院社会科学研究院教授

パネルディスカッション

テーマ

「ハラスメントから身を守るには ～本県におけるハラスメントの現状と課題～」

(コーディネーター)

駒田 晋一氏 福島県労働委員会会長、弁護士

(コメンテーター)

皆川 宏之氏 (上掲)

榎 裕康氏 福島県労働委員会 公益委員、弁護士

大槻 光政氏 福島県労働委員会 労働者委員、連合福島副会長、福島県電力総連会長、
東北電力労働組合福島県本部委員長

石山 純恵氏 福島県労働委員会 使用者委員、株式会社クリフ代表取締役

詳しくは中央労働委員会のホームページのお知らせ「労使関係セミナーの御案内」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/>

または

中労委 労使関係セミナー

検索

(主催) 中央労働委員会

(協賛) 青森県労働委員会 岩手県労働委員会 宮城県労働委員会

秋田県労働委員会 山形県労働委員会 福島県労働委員会

(後援) 福島労働局

セミナーの受講申込み & 会場アクセス

申込み方法

- 申込みは**FAXのみ**で受け付けます。
- 本用紙下の「受講申込書・受講票」に必要事項を記入して送信してください。

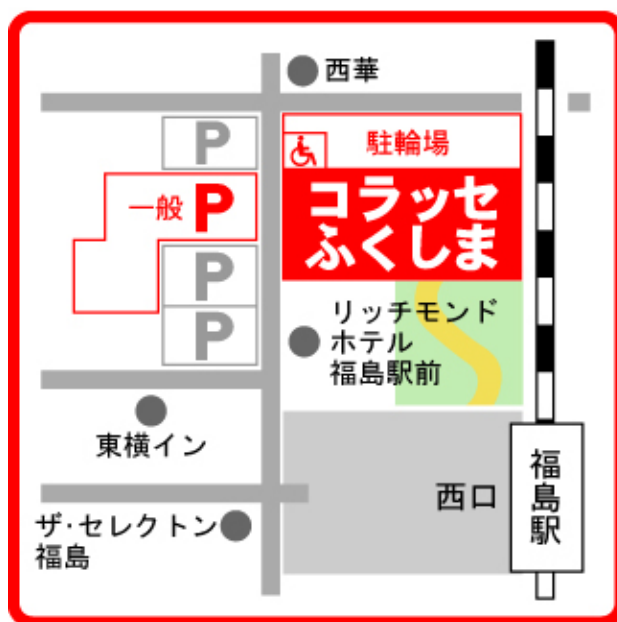
その他

- セミナー当日は、下記会場の受付にて、この「受講申込書・受講票」をご提出いただきますので、必ずご持参ください。
- 定員に達し、申込みをお断りさせていただく場合は、ご連絡いたします。ご了承ください。
- 感染症が著しく拡大する状況下では、セミナーを中止する場合があります。

会場アクセス

■福島駅西口から徒歩約3分

会場の駐車場は台数に限りがあります。ご来場の際は、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。



お問い合わせ先

中央労働委員会事務局 調整第一課
〒105-0011 東京都港区芝公園1-5-32
TEL 03-5403-2124 (担当：加藤大介)

令和4年度東北地区（11/11開催）セミナー用

受講申込書・受講票

中央労働委員会事務局 調整第一課 セミナー担当者宛 **FAX: 03-5403-2262**

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	- -	- -
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ

- ◆セミナー当日は、**本票により受付を行いますので、必ずご持参ください。**
 - ◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。
 - ◆お申込みいただいた個人情報は、このセミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。
 - ◆健康チェックと検温を行います。結果により、入場をお断りする場合があります。
- ※ 新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。